

要件や添付書類を見直し  
申請しやすくなりました！

資格取得・スキルアップ  
講座受講料の20%を  
兵庫県が補助！

# 平成29年度スキルアップ 再就職準備支援補助金



「もう一度、働きたい」  
あなたをサポート！



育児、介護、病気など様々な理由により離職した方の再就職を支援するため、必要な資格取得、知識の習得やスキルアップを目的とした教育訓練講座の費用の一部を兵庫県が補助します。

**補助金額** 教育訓練講座の経費（入学料+受講料）の**20%**に相当する額（上限10万円）

## 対象となる人は？

- ◆兵庫県内在住で、再就職のため必要な資格取得、知識・スキルを習得する目的で、指定された教育訓練講座を受講し、修了した方が対象です。
  - ◆国の教育訓練給付金制度\*では支給対象とならない方に対して補助します。例えば
    - 雇用保険に加入していたが、離職から一定年数以上経過している方
    - 雇用保険未加入者だった方
- \*(教育訓練給付制度との併給はできません。)

## どんな講座が対象？

- ◆教育訓練講座には、情報、事務、サービス、介護・福祉、保健衛生関係など様々な分野の職業能力アップを支援する講座が指定されています。
  - 情報…PCスキル、情報処理技術者
  - 事務…簿記、行政書士、TOEIC、ビジネス実務法務
  - サービス…宅建、社会保険労務士、産業カウンセラー、ファイナンシャルプランナー、調理師
  - 医療・福祉…医療事務、介護事務、保育士
  - 運転免許…大型二種、フォークリフト【その他多数】



\*教育訓練給付制度とは、労働者や離職者が自ら費用を負担して、厚生労働大臣が指定する教育訓練講座を受講し修了した場合、本人がその教育訓練施設に支払った経費の一部を支給する雇用保険の給付制度です。教育訓練給付制度の詳細については、最寄りのハローワークにお問い合わせください。

## 補助金交付の流れ

### 補助対象要件の自己チェック！

補助金の対象要件を満たしていますか？  
(裏面のチェックシートによる確認結果が、すべて「はい」ですか？)

### 申請書類の提出

- ①補助対象者確認申請書
- ②補助金交付申請書
- ③住民票の写し(申請者本人分のみ)
- ④受講する教育訓練の期間及び経費が確認できる書類(パンフレット、チラシ、受講申込書)



離職した理由にかかわらず申請ができます。

### 申請書類の確認・審査

※予算の範囲内で補助金の交付を決定します

### 交付決定通知

※補助対象とならない場合は、その旨通知します

※申請内容を変更する場合は、速やかにご相談ください

### 講座の受講・修了

### 報告書類の提出

【提出期限】講座修了後 30 日以内  
※3月修了の場合は、30 日以内又は翌4月10日のいずれか早い日までにご提出ください

- ①補助事業実績報告書
- ②教育訓練の修了証明書
- ③支払済みの経費の額がわかる書類(領収書、クレジット契約証明書)

### 補助金額の確定

### 請求書類の提出

- ①補助金請求書
- ②振込口座の登録書(債権者登録書)

### 指定口座へ振込

☆申請書類は、ホームページ <http://www.hyogo-even.jp/> からダウンロードできます

【書類提出・問合せ先】兵庫県立男女共同参画センター TEL078-360-8550

# 平成29年度スキルアップ再就職準備支援補助金 チェックシート

※手続きを始める前に、補助対象要件となる各チェック項目について、あらかじめご確認ください。

「はい」「いいえ」どちらか該当するものを○で囲んでください。

◆あなたは補助金の対象者ですか？			
1	兵庫県内に在住している。	はい	いいえ
2	兵庫県内の事業所での再就職を希望している。	はい	いいえ
3	再就職のために教育訓練講座の受講が必要である。	はい	いいえ
4	教育訓練講座の受講開始日において、教育訓練給付金の受給資格が無い。 →資格の有無がわからない方は、最寄りのハローワークにお問い合わせください。	はい	いいえ
5	前回の補助金確定日から今回の受講開始日まで3年以上経過している。 ※今までにこの補助金を受けたことがない場合は、「はい」となります。	はい	いいえ
◆あなたが受講するのは、補助金の対象となる講座ですか？			
6	厚生労働大臣の指定する教育訓練講座である。 →指定内容は、最寄りのハローワークで「厚生労働大臣指定教育訓練講座一覧」を閲覧するか、インターネットの教育訓練給付制度「検索システム」でご確認ください。 ・兵庫県立男女共同参画センターホームページ ( <a href="http://www.hyogo-even.jp/">http://www.hyogo-even.jp/</a> ) からリンクしています。(女性就業相談室>講座受講料の補助制度について>対象講座)	はい	いいえ
7	平成26年4月1日以降に開始し、29年4月から30年3月までに修了する講座である。 →修了日が30年4月1日以降の講座は、30年度以降分の補助金交付対象となります。	はい	いいえ
8	対象となる経費(入学料及び受講料)は、2万円以上。 →補助金額が4千円未満となる場合は対象となりません。	はい	いいえ

すべての項目が「はい」の場合は、補助対象要件を満たしています。  
補助金の交付を受けるためには、申請書類等の提出が必要となります。詳しくは、  
兵庫県立男女共同参画センター又はホームページ (<http://www.hyogo-even.jp/>) でご確認ください。

## あなたのチャレンジを応援します！



- ◆兵庫県立男女共同参画センター（イーブン）では、男女が共に人生のどの時期においても、いきいきと暮らせる社会の実現をめざし、様々な取組を進めています。
- ◆センター内に設置した「女性就業相談室」では、出産や育児、介護等で離職した方を対象に、再就職・起業等に向けた個別相談から各種セミナーの開催、ハローワーク神戸と連携した職業相談・職業紹介までワンストップで支援を行っています。ぜひ、ご活用ください。  
【女性就業相談室ハローワーク相談窓口の利用時間】月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

### 【書類提出・問合せ先】

#### 兵庫県立男女共同参画センター・イーブン

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町 1-1-3  
神戸クリスタルタワー7階

電話 078-360-8550 FAX078-360-8558

ホームページ <http://www.hyogo-even.jp/>

<開館時間> 平日：午前9時～午後7時  
土曜日：午前9時～午後5時  
※休館日：日曜、祝日、年末年始



JR「神戸駅」からハーバーランド方面へ徒歩3分  
「高速神戸駅」東出口からハーバーランド方面へ徒歩7分  
地下鉄海岸線「ハーバーランド駅」から徒歩3分